

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回上尾市公民館運営審議会		
開 催 日 時	令和8年7月13日(月) 午後2時10分から午後3時45分		
開 催 場 所	上尾市役所 行政棟7階 大会議室		
議長(委員長)氏名	近藤 博昭		
出席者(委員)氏名	須賀 聡、横堀 鶴雄、戸松 令子、玉越 敬彦 山内 和子、大塚 常司、近藤 博昭、沖田 千織 篠塚 智恵美、吉田 充 (10人)		
欠席者(委員)氏名	船生 養子、中野 住衣、林 孝安		
事務局(庶務担当)	池田 教育総務部長、松崎 生涯学習課長 長島 上尾公民館長、須田 上平公民館長、松澤 平方公民館長、 小川 原市公民館長、小田川 大石公民館長、堀口 大谷公民館長 田中 生涯学習課副主幹、丸山 生涯学習課主査、目黒 生涯学習課主任		
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果	
	(1) 令和7年度公民館事業の報告について (2) 令和8年度公民館事業計画について (3) 令和8年度土曜日の教育支援事業について (4) その他	内容説明及び質疑応答	
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数	1人
会 議 資 料	別紙のとおり		
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和8年7月28日 議長(委員長)の署名 <u>近藤 博昭</u>			

議事の経過

	第1回上尾市公民館運営審議会
生涯学習課長	1 開会 それでは引き続き、令和8年度第1回上尾市公民館運営審議会を開会いたします。本日、初めて審議会にご出席いただく委員もおられますので、議事に先立ちまして、皆様から自己紹介をお願いできればと存じます。それでは須賀委員から順番にお願いいたします。
生涯学習課長	2 委員及び職員紹介 ＜委員自己紹介＞ ＜各出席職員自己紹介＞
生涯学習課長	3 委員長、副委員長の選出 次に、「委員長、副委員長の選出」に移りたいと思います。 上尾市公民館運営審議会規則 第3条第1項の規定により、委員の互選により選出することとなっておりますが、委員の皆様から選出などございますか。
大塚委員	事務局のご意見はいかがでしょうか。
生涯学習課長	事務局といたしましては、委員の経験が長く、公民館事業にも精通している近藤委員を委員長に、また須賀委員を副委員長にお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。
生涯学習課長	＜委員一同拍手＞ ありがとうございます。 それでは、委員長に近藤委員を、副委員長に須賀委員ということで、ご承認いただきましたので、よろしくをお願いいたします。委員長、副委員長が決定いたしましたので、お二方は座席のご移動をお願いいたします。 また、就任にあたりまして委員長、副委員長から一言ずつご挨拶を頂ければと存じます。
近藤委員長	＜委員長就任挨拶＞
須賀副委員長	＜副委員長挨拶＞
生涯学習課長	3 議事 ありがとうございました。 それでは、本日の議事に入りますが、上尾市公民館運営審議会規則第3条第2項の規定に基づき、ここからの議事進行並びに議長を近藤委員長にお願いいたします。

議長	承知いたしました。 それでは、しばらくの間、議長に就かせていただきます。 上尾市公民館運営審議会規則第4条の規定により、会議開催は委員の半数以上の出席が必要となります。本日は委員定数13名に対して10名の委員に出席をいただいているため、本会議が成立することを報告いたします。 事務局にお尋ねします。本日は、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。
生涯学習課長	本日、傍聴希望者が1名いらっしゃいますので、入室の許可をお願いいたします。
議長	入室を許可いたしますので、傍聴希望者を御案内してください。 《事務局が傍聴希望者を入室させる》
議長	傍聴者をお願いいたします。会議の傍聴にあたっては、受付でお配りした「傍聴に当たっての注意事項」を読み、注意事項を守っていただき、円滑な会議進行となるようご協力をお願いいたします。 それでは、議事（1）から皆様にご審議いただきたいと思いますので、事務局より御説明をお願いいたします。
生涯学習課長	令和7年度に実施した公民館事業の報告に対して、委員の皆様からご意見を伺いたしたいと思います。 これは、上尾市公民館管理規則第17条第2項に基づき、公民館事業の水準向上を図り、公民館の目的を達成するため、公民館運営審議会の協力を得て、公民館事業の点検・評価を行うものでございます。 令和7年度の具体的な事業報告につきましては、担当から説明を行います。
事務局	<資料1についての説明>
議長	ありがとうございました。 ただいまのご説明について、ご質問等をお受けしたいと思います。皆様いかがでしょうか。
議長	ご説明のなかで、「公民館施設の老朽化」という話が出ましたが、修繕の影響で講座が中止になったというような事例はあるのでしょうか。
事務局	講座が中止になるような影響が及ぶ不具合はございません。
議長	その点が一番心配でしたので、お聞きいたしました。 施設が充実しないと、公民館での講座等の実施できませんので、安心いたしました。他にはいかがでしょうか。

大塚委員	昨年度の会議でも質問がありました、オンラインを活用した公民館講座ですが、その後の状況に進展などはありましたか。
事務局	オンライン講座につきましては、昨年度に大谷公民館で『ナイト・ヨーガ』の講座を実施いたしました。今年度は開催する予定はございません。理由といたしましては、昨年度の会議でもご説明させていただきましたが、オンラインでの講座開催にあたり、公民館内の通信環境が安定しないことから、職員が個人所有している機器を用いて、開催できたという経緯がございました。ただ、オンライン講座については、参加者から好評をいただき、リクエストも多くいただいていることも承知しておりますので、引き続き、環境の整備を検討していきたいと考えております。
山内委員	私もオンライン講座を見学させていただきましたが、オンラインでの参加者も含めて、多くの皆様が参加しており、私のようにオンラインに馴染みのない者からすると、「公民館講座にこのような開催方法もあるのか」と驚きました。参加者にも喜ばれると思いますので、今後も続けて欲しいです。
議長	私も会場で参加していましたが、職員の方がプライベートで協力してくださり、映像の撮影や配信、機器の持ち込みまで担っていただいたおかげで、参加者に喜んでいただける講座になったので幸いかと思います。他にご意見はございますか。
玉越委員	11、12ページの公民館講座の評価を見ると、どの公民館も評価が均一化されているように見えるので、講座内容がどれも似通っていて個性が見られないのですが、公民館によって評価に差が出るべきだと思いますが、いかがでしょうか。
議長	評価基準に関するご質問だと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	公民館講座につきましては、公民館職員で企画をして、当課でのチェックを経て開催されているところですが、各館での企画が類似してしまうことも多くなってしまうと思いますが、ご指摘のとおり、今後は各館で特色が出るような講座の企画を検討したいと考えております。
議長	他にいかがでしょうか。
副議長	ピンポイントの質問で恐縮ですが、大谷公民館で陶芸窯を更新しているようですが、更新の方法は、部屋ごと更新を行なったのか、もしくは、破損した一部の補修を行なったのか、具体的な方法を教えてください。
大谷公民館長	大谷公民館の陶芸窯につきましては、蓋が閉まらなくなったことで、定期点検の結果において「使用すべきではない」という判定を受けて、昨年度は使用を見合わせておりました。予算要求を経て、昨年

	1 2 月に陶芸窯室の窯入れ替えを実施して、本年 1 月からサークルへの貸出を再開したところでございます。
副議長	承知いたしました。ありがとうございました。
議長	最初の質問で設備についても触れましたが、大谷公民館の窯に関して気になって質問しました。市内には陶芸の愛好家も多いですが、全館に窯は設置していないため、どのような状況か気になっておりました。その他に質問やご意見はいかがでしょうか。
議長	ないようであれば、もう 1 点私からの意見です。 以前からお話ししている『S o c i e t y (ソサイティ) 5 . 0 』について、この審議会でも「どうあるべきか」という議論を何度もしてきたところです。『S o c i e t y 5 . 0 』とは、いわゆる I C T などを用いた先進的なスマート社会になりますが、そこに対して、公民館として「どのように対応していくか」といったところの提案や議論はありましたが、なかなか進展しておりませんでした。しかしながら、昨年度にオンライン講座を実現していただきました。これについて、私は非常に嬉しい思いでした。難しい課題にチャレンジして、市民に示すことができたことに対して、個人的にも非常に高い評価をしております。一方で、課題や反省点に対する解決がまだ足りないように感じます。世間で I C T 化が進んでいる事実があれば、行政もそれに応える立場にあると思っています。課題があれば改善すること、また、この審議会に提案として投げ掛けをしてもらいたいです。 なぜそのような話をするかという、繰り返しになりますが、時代は変化しているなか、行政としても I C T 化がなかなか進んでいないという現実もあります。一方で世間では「リカレント教育（大人の再教育）が必要だ」と言われております。要するに社会が新しく進む中で、「大人も時代に遅れないように再教育が必要です」という警鐘を鳴らしているということです。公民館だけあっても、市民がいなければ両輪にはならないので、第一線で社会教育を推進する場所は公民館になりますので、そのような意味でも、「もう少し工夫をしなければならぬ」と私は感じますが、皆様はいかがでしょうか。質問でも、ご意見でも良いのでお願いいたします。
横堀委員	公民館運営に直接的に関連する話ではないかもしれませんが、質問させていただきます。近年、道路を歩いていると逆走する人が多く見られます。7 0 年ほど前の話になってしまいましたが、私たちが子どもの頃は小学校で、交通ルールを徹底的に教えられたものです。ところが現在では、ルールを守る人が少ないように感じます。畑が違うと言えばそれまでですが、公民館などで交通安全に関連する講座を企画していただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。 交通事故の発生数や確率は低下しているようですが、事故に遭ってしまった方からすると、1 0 0 % になるので、是非ご検討ください。
議長	交通安全教育については、行政の中でも担当が異なると思います

	が、もし公民館事業に関連があるとすれば、受講生が行き帰りで事故に遭ってしまった場合の保険が掛けられていたと記憶しておりますが、いかがでしょうか。
事務局	ご指摘のとおりです。公民館事業に参加する受講生に対して保険が適用されます。
議長	公民館において、先程横堀委員からの要望のように交通安全に関連する講座やイベントを生涯学習課として企画や依頼をできるのでしょうか。もしくは、過去に実施した実績があるのでしょうか。
事務局	市役所において関係する部署として、交通防犯課がございます。公民館講座であれば、『出前講座』を活用して、交通防犯課から交通安全に関する講座の企画について相談することが可能です。※1
大塚委員	私は、子ども会育成連合会に所属しておりますが、今まさに交通安全教室を子ども会として企画しているところでございます。今年4月の道路交通法改正により、子どもだけでなく大人も規則の改正点が理解できていない部分もあるかと思っておりますので、親子で参加できるよう、警察を招いて自転車などの安全について、8月の開催を目指しております。
議長	ありがとうございます。その他にはいかがでしょうか。
副議長	令和7年度末で第5次上尾市生涯学習振興基本計画が終わり、基本理念が『Society 5.0』から第6次計画の『ウェルビーイング』に変わりました。個人的には、『Society 5.0』についてもっと継続していただきたかったと感じております。 いま市内の小・中学校では、児童・生徒1人に対して、1台ずつクロームブックを貸与しており、自宅へ持ち帰ることも可能になっております。一部の宿題や授業でもクロームブックを活用する機会が増えていることから、子ども達はICT環境が身近になっております。しかしながら、子ども達が機器を使いこなせていることで、保護者などの大人が「ICTに関しては、子ども任せで、大人は解らなくてもいいよね」と完結するのではなく、大人に対してICT教育ができるような講座を企画していただき、『Society 5.0』を継続していただきたかったという私の気持ちになります。 評価としてご意見をさせていただきましたが、吉田校長からもご意見などがあれば、お聞きしたいところです。
吉田委員	副議長が先程全てお話していただきましたが、近年で学校教育は大きく変わりました。「クロームブックを1人1台貸与する」ということで、良い部分もありますが、反面で悪い部分もあります。学校の授業ではICT教育だけではなく、ノートを活用した学習も行なっており、アナログとデジタルそれぞれの良い面を生かしながら、「子ども達のより良い学びを深めていこう」という意見もございますし、学力調

	査でも、紙ではなく端末に問題が表示され、解いてゆく形になっております。調査の結果が早く出るという利点もあるなかで、逆にSNSの活用についてはトラブルの温床になっております。トラブルが個人の端末内で起こっているため、内容が把握しにくい状況ですが、学校側としては対応しなければならない状況です。もちろん、生徒・児童を対象としたデジタルリテラシーに関する指導は再三行っておりますが、最終的にはご家庭での指導になってくる部分もあると思いますので、是非さまざまな場所で、親子で学べるような機会を増やしていただければと考えております。
議長	ICTの教育については、操作方法や技術だけを覚えて終わることが多いと思いますが、実は本当に必要な教育は、その周辺にある問題も含めて理解するような教育をすべきだと思います。したがって、ICTに関連する公民館講座をオンラインに拘るのではなく、デジタルリテラシーにスポットを当てることも有効なのではないのでしょうか。その他にご意見はいかがでしょうか。
吉田委員	関連した内容になりますが、私自身が公民館事業に対して、ここまで細かく評価や計画がなされていることを初めて知りました。私は小学校に所属しておりますので、子ども達が音楽を聴いたり、作品を作ったりすることが非常に有意義な時間になると思いますので、今後も学校と公民館が連携して講座を進めることができれば、幅広い学びに繋がるのではないかと感じました。
議長	非常に良い意見を沢山頂きました。議事（１）について、委員の皆様方のご了解を頂いたと理解してよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
議長	ありがとうございます。続いて、議事２へ移りたいと思います。
議長	（２）令和８年度公民館事業計画について それでは引き続き、議事（２）の令和８年度公民館事業計画について、事務局よりご説明をお願いします。
生涯学習課長	令和８年度の事業計画につきまして、まず担当から説明を行います。
事務局	<資料２についての説明> 続いて、事業計画の詳細につきましては、各公民館から説明させていただきます。
上尾公民館長 上平公民館長 平方公民館長 原市公民館長	<資料２ 上尾公民館事業計画について説明> <資料２ 上平公民館事業計画について説明> <資料２ 平方公民館事業計画について説明> <資料２ 原市公民館事業計画について説明>

大石公民館長 大谷公民館長	<資料2 大石公民館事業計画について説明> <資料2 大谷公民館事業計画について説明>
議長	ありがとうございました。ひととおりの説明いただきましたが、皆様からのご質問やご意見等をお伺いしたいと思います。
沖田委員	初めての会議なので的外れな質問になるかもしれませんが、『世代別講座』において、社会人向けの講座が少ないように感じます。40代～50代の年齢が参加しやすいような講座や女性の参加が多いため、男性が参加にくいという声も聞きます。既に開催しているかもしれませんが、40代～60代くらいで時間に自由が生まれやすい男性でも参加しやすい、料理や日曜大工などの講座はないのでしょうか。女性は、比較的どの年齢でも講座に参加しやすいと思いますが、男性は同性の出席が少ないと参加しにくいと聞きますので、もっと参加できるよう講座を企画していただければと感じました。 あと、応募人数が多いからという理由だけで単発で終わってしまうのではなく、企画を調整して再チャレンジしていただきたいです。昨年度の事業記録集を拝見していると、参加人数が定員を下回っていても興味深い内容の講座がいくつかありましたので、諦めないでいただきたいです。
事務局	公民館講座の実情として、予てより30代から60代の男性、いわゆる「現役世代」の参加率は芳しくないという結果から、世代別講座に親子や子ども、高齢者を対象とした講座の企画がメインになっております。企画側としても、講師を招くという事情などから参加者が画一的な講座になっておりましたが、今後は、調査研究を行いながら、新規層の参加者を取り入れることができるような企画を検討していきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。
議長	是非お願いいたします。他にはいかがでしょうか。
大塚委員	今年度も多種多様な講座があって「すごく楽しそうだな」と興味を持ちました。参加についても先着順や抽選により決定する講座もあるようなので、限られた人数の参加になってしまいます。繰り返しになりますが、そのような場合にオンラインを活用して、今までであれば、講座に参加できなかった方が、「オンラインで参加していただき、次回は公民館でリアルタイムに受講できる」ように環境を整えることが重要であり、優先順位を高めるべきではないかと感じます。せっかく応募していただいたものをお断りするのも残念ですし、人気がある講座を多くの方に知っていただく機会を損ねることももったいないと思いますので、見直しをお願いしたいです。
議長	ありがとうございます。先程も話題に上がりましたが、オンライン講座の検討も今後、必要不可欠になってくるでしょうね。
篠塚委員	現在は子どもを持つ保護者が非常に忙しくて、子どもと一緒にいる

	時間が少なくなることにより、保育園や小学生くらいであれば自身の感情を表に出せますが、中学生になると思春期に差し掛かるので、反抗的になってしまうこともあります。小学生までに親子でさまざまなことを一緒に体験することによって、子どもの心が満たされることもあるので、親子で参加できる講座をもっと増やしていただければ良いかなと思いました。 個人的に興味がある講座としては、平方公民館で実施予定の『ドローン講座』になります。ドローンであれば、興味がある大人もいらっしやると思いますので、親子で共有する講座で思い出づくりなどに繋がれば良いと思います。是非ご検討ください。
議長	中学生、高校生くらいになりますと、講座の参加者としては、集めることが一番難しい年代だと思いますが、事務局としてはいかがでしょうか。
事務局	小学生を対象とした親子で参加できる講座を設けることは非常に大切だと感じます。子どもや親子向けの講座がやはり、夏休みなどの長期休暇に集中して企画されておりますが、休み期間中でも働いている保護者の方が多くおりますので、講座の実施期間を長期休暇に拘らず、一般的な休日や祝日にも企画して参加者の幅を広げていければと考えております。
横堀委員	平日の講座開催になりますと、参加できない大人も多くいるでしょうから、土日祝日などに実施すれば、参加も増えるのではないかと思います。
議長	現在、上尾市で中学校の部活動が民間に移行する方向で進んでおり、私も美術の講師として携わっているところですが、土日にそれぞれで1クラスあたり20人ほどを受け持っておりますので、休日に中学生が全く集まらないという状況ではないのは事実ですが、私が長年見てきた公民館事業についても、毎年工夫をしながら、頑張っていると思います。 もう一つは、先日参加した別の会議でも意見いただきましたが、似たような内容の事業が多いということも事実でございます。後ほど協議していただく、『土曜日の教育支援事業』や『放課後子ども教室事業』などは、「放課後学童クラブと何が違うのか」と言われる方もおられます。本質的に異なる事業であることは、理解できますが、内容に目を向けると同じように見えてしまいます。そのような意見もさまざまな場所に出てきますが、それらを整理しつつ、「上尾市の公民館らしさ」を表現することが大切だと思いますが、本日の議論や皆様からのご意見をお聞きするとオンライン講座については、今後の公民館事業において必需品になってくることが予想されますので、事務局としても、できることから早急に手を付けていただきたいと思います。 これだけ、皆様からの多くの意見を出していただいたので、是非ご検討をお願いします。他にご意見はいかがでしょう。

玉越委員	先程も話題に出たＡＩについての講座ですが、今年度の事業計画ではＡＩに関連する講座を、世代別や一般教養といった種別で計画されているようですが、参加対象にはどのような世代や性別を想定されているのでしょうか。実際に講座を予定している公民館にお聞きしたいです。
平方公民館長	先程もご説明をさせていただきましたが、平方公民館では７月７日にＡＩ講座を実施いたしました。対象につきましては、おおむね６０歳以上であり、性別は問わない形で、募集いたしました。内容については、「ＡＩとは何か」という導入で、初心者向けに設定いたしました。最高齢の参加者が８５歳前後であったと記憶しておりますが、参加者の方からは、「アプリを入れることや使用することに怖さを感じていたが、講師の方から教えていただき、実際に操作することで、より身近に感じた」という声を多く頂きました。ＡＩの活用は、ハードルが高いと思っていたようですが、実際に教わると日常生活で活用できることが多いと、皆様が共通して認識していただいたようです。
玉越委員	講座は座学だけでなく、質問や自らの端末などを操作する内容だったということでしょうか。
平方公民館長	おっしゃる通りです。参加者が興味を持つアプリなどを講師に質問して、実際に操作してみるという内容でした。
議長	委員の皆様にも、ＡＩを利用している方はいらっしゃいますか。気づかないうちに利用しているということもありますよ。
戸松委員	メッセージ作成などで内容に困った時に、画面上にＡＩのアイコンが表示されている、ボタンを押すとメッセージの作成をアシストしてくれます、そのような形では活用したことはあります。
議長	基本的にはそのような活用方法が多いと思います。特に難しいことはありませんので、是非活用してみてください。 先程、平方公民館長からもお話がありましたが、「使ってよいか心配になる」という参会者からの意見があったようですが、外部に情報が漏れないように設定すれば問題ありません。内容が希薄な質問でも、真面目に答えてくれるので、非常におもしろいです。 是非、皆様も活用してみてください。 更にもう一つ、これは「少し怖いな」と思った話ですが、３０代の女性がＡＩと結婚したというニュースをテレビで見かけました。そこまで及ぶと少し心配になってきます。本人はそれで良いかもしれませんが、将来的にどうなるのか気になります。ニュースでは文章のやり取りも映っていましたが、男性であるＡＩが、人間の女性に向けて恋人のような口調で「〇〇をするか」と、人間の男性のような表現をされていました。ＡＩは性格を持っていると考えた方が良いかもしれませんね。ただ、そういった反面で将来的には、そのような反応も楽しみの一つにもなるかもしれません。

	他にご質問など、いかがでしょうか。
議長	ないようであれば、立て続けになります、私から質問をさせていただきます。生涯学習課で『〇〇教室』のような事業を実施していると思います。例えば、こども大学については、他市町と広域で実施するものや上尾市独自で開催しているこども大学もあるかと思いますが、それとは逆の高齢者大学のような講座にスポットが当たっていないように感じますが、いかがでしょうか。
事務局	令和7年度に大石公民館において、『シルバー学級』という複数回に渡る講座を開催したことがあったと記憶しておりますが、今年度については、お問い合わせいただいたような講座を実施する予定はございません。
議長	実施しない理由については、いかがでしょうか。
上尾公民館長	公民館で講座を企画しますと、70代の方は、自分が参加したい講座に手を挙げて数多く参加しております。そういう意味ですと、特に体系立てをしなくても、興味のある講座については、その世代の皆さんは全て参加しているのかと判断しております。もちろん体系的に作って単位を揃えても楽しいのかと思いますが、現状でも興味がある講座に参加できる環境ですので、特に『〇〇大学』のような形に拘っていないのだというのが推測になります。
議長	納得いたしました。そもそも参加者に高齢者が多いので、わざわざそこに看板を付けて集める必要もありませんね。 社会教育のなかで個人的に「おもしろいな」と感じたのが、どこかの自治体で実施していた『市民大学』という事業があって、そこでは、年間の単位取得や卒業式などもあったと思います。 「おもしろいシステムだな」と思いました。単位がうんぬんというよりも、自分が受けた講座が一つの形になるので、例えば、「何年間か通っていたら、単位が所得できて、こうなりました」という形になるので、上尾市でも実施できれば、非常におもしろい取り組みになると思います、せっかく大学の先生を呼んで講座を実施しているので、ゲーム性も生まれてくると思います。
事務局	補足になりますが、『市民大学』というほどではありませんが、さいたま市と上尾市、聖学院大学との共催で『聖学院大学公開講座』という事業を開催しております。毎年だいたい5月頃から毎週土曜日に計10週ほどかけて行い、先日閉講式を迎えたものです。単位などはありませんが、毎年テーマを変えておりますので、委託事業として実施しております。
議長	参加率はいかがでしょう。
事務局	令和7年度実績になりますが、参加者201人に対して、上尾市か

	らの参加が４３人になります。さいたま市からは１５０人の出席で、その他は蕨市、鶴ヶ島市などがあり、群馬県の伊勢崎市からも出席があったようです。
議長	せっかくそのような取り組みもできているのだから、もっとスポットライトを向けて、発展的に考えていきたいところです。 他にご意見等ございませんか。ご意見がないようでしたら、議事（２）につきまして、皆様方のご理解を得たと解釈してよろしいでしょうか。
委員一同	<異議なし>
議長	ありがとうございます。続いて、議事（３）に移りたいと思います。
議長	（３）令和８年度土曜の教育支援事業について それでは、令和８年度土曜日の教育支援事業について、ご説明をお願いします。
生涯学習課長	令和８年度の土曜日の教育支援事業につきましては、担当から説明をさせていただきます。
事務局	<資料３についての説明>
議長	説明ありがとうございます。 それではこちらの議事に関する、質疑をお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。
議長	ご説明のとおり、当審議会が土曜日の教育支援事業に関する審査機関のような組織も兼ねているということを初めてお聞きする委員の皆様もいらっしゃるかと思いますが、我々も責任も持って事業を推進していく必要があると思います。 この講座内容は、概ね公民館講座からピックアップしたものと考えてよろしいでしょうか。
事務局	おっしゃる通りです。先程、議事（２）で各公民館長から説明がありました、令和８年度公民館事業計画の『世代別講座（子ども、親子）』の種別で計画している講座と同様になります。
横堀委員	今年の２月に開催した令和７年度第２回公民館運営審議会において、令和８年度土曜日の教育支援事業の計画をご報告していただきましたが、その時には、講座数は２０件であったと記憶しておりますが、前回の審議会以降で増減などの変更があったのでしょうか。
事務局	講座数の変更には様々な理由があると思います。公民館講座の企画にあたっては、講師と担当者間で講座内容や開催日時について、協議を重ねたうえで決定しておりますので、昨年度の審議会後に実施し

	た協議の段階で条件などの都合により、計画していた講座数に変更が生じたということだと推測します。
横堀委員	理解いたしました。
議長	その他にはいかがでしょうか。
須賀委員	素朴な疑問になりますが、こちらの事業名は『土曜日の教育支援事業』となっておりますが、実際に土曜日に開催する講座になるのでしょうか。
事務局	こちらは、あくまでも事業名になりますので、土曜日のみに講座を開催しているわけではございません。繰り返しになりますが、主な開催期間が長期休みであり、特に大半が夏休み中に実施しております。また、先程の説明で触れましたが、本講座は事業費の一部を国や県の補助により賄っており、補助金に係る要綱で記載している事業名称が『土曜日の教育支援事業』となっているため、引用しているところです。
議長	補助金を受けた事業になるので講座の実態と少し異なるタイトルになるということでした。他にはいかがでしょうか。 議事（３）についても、委員の皆様のご理解を得たと解釈いたしますが、よろしいでしょうか。
委員一同	<異議なし>
議長	（４）その他 続いて、その他に事務局から何か連絡事項等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	次回の公民館運営審議会の日程でございますが、令和９年２月頃を予定しております。詳細が決定いたしましたら、あらためて事務局から皆様にご連絡させていただきます。
議長	それでは、傍聴いただきました方にお伝えいたします。以上をもちまして本日の審議が全て済みしましたので、係員の指示に従って退席をお願いいたします。
議長	さて、本日委員の皆様にお諮りする議事はこれで全て終了いたしましたので、私はここで議長を辞させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。 進行を事務局へお返しします。
生涯学習課長	近藤議長ありがとうございました。

生涯学習課長 副委員長 生涯学習課長	5 閉会 それでは閉会の挨拶を須賀副委員長にお願いいたします。 <閉会の挨拶> 委員の皆様、ありがとうございました。 [午後 3 時 4 5 分終了] ※P 5 で事務局が「上尾市交通防犯課が、市政出前講座で交通安全教室を実施している」と発言をしたが、会議後の確認で交通防犯課では出前講座を所管していないことが分かった。交通安全教室などは、警察署へ依頼し、実施することが正しい。発言を訂正いたします。
---	--